

全体方針

4月に開催した各WGにおいては、昨年12月22日の経済財政諮問会議における指示を踏まえ、年末以降に決定された方針等について関係省庁から報告を求めるとともに、3月23日の経済・財政一体改革推進委員会での議論も踏まえ、政策目標実現の観点から重点課題についての議論を行った。

議論の成果については骨太方針2023や改革工程表2023への反映を念頭に検討を進める。改革工程表2022に沿って取組が行われている項目についてもより具体的な取組を検討する。

社会保障

地域医療構想の実現、介護分野における給付と負担の見直し、医薬品の在り方、医療費の地域差縮減に向けた医療費適正化の推進、かかりつけ医機能、医療DXの工程化等について

社会資本整備等

持続可能なインフラメンテナンスサイクルの構築について

地方行財政改革等

自治体DXの推進、地方創生臨時交付金について

文教・科学技術

研究力の強化について

社会保障WGにおける検討課題

地域医療構想の実現、介護分野における給付と負担の見直し、医薬品の在り方等	
WG等での主な指摘	今後の検討方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ こども予算など新しい財政需要が強まっている中、工夫して社会保障を効率化していくことが大きな課題。 	<p>骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想について、新型コロナ禍で明らかになった課題を勘案するとともに、法改正により、各医療機関に地域医療構想と統合的な対応を行う義務を課すことを検討すべき。 ・ これまで、相当な年数をかけて地域医療構想の実現と乖離がある状況であり、都道府県の権限とそれに見合った責任を制度的に強化・整備して取り組むことが必要。 ・ 診療報酬についても、地域医療構想との連動を目指すべき。 ・ 定量的な基準で病床機能報告を実施するよう見直すべき。 ・ 地域医療構想調整会議での検討に資するようなデータの整備についても検討すべき。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期診療報酬・介護報酬改定を見据え、高齢者施設入所者に対する急性期医療の在り方等を議論すべき。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護の利用者負担の2割負担の範囲を医療とあわせるべき。利用者負担を増やさないことによって保険料が増加することを保険者にも示すべき。後期高齢者の窓口2割負担の導入が大きな混乱なく国民や医療現場に受け入れられたことも踏まえ、医療と統合的なものにすべき。 ・ 1号保険料の乗率の在り方と保険料と公費の役割分担について結論を得る必要。 ・ 実態として生活の場になっている老健等の多床室の室料負担について結論を得る必要。 ・ 骨太の方針までに介護保険の給付と負担の見直しについて議論をまとめるべき。 ・ マイナンバーとの紐づけを待たず、高齢者の資産も負担能力に反映することを早急に進めるべき。 ・ 要支援1・2への生活援助が地域支援事業に移行したことを踏まえ、要介護者についても、他の予算事業と組み合わせつつ、地域の中で見ていく方向性を確認すべき。 	

社会保障WGにおける検討課題

WG等での主な指摘	今後の検討方針
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の独居単身高齢者が公営住宅に多く入居している実態等を踏まえ、在宅医療・介護の提供体制の強化とともに、住宅政策との連携強化が必要。 ・リスクの小さい必要性の低い医薬品について、保険適用を外すなど、医薬品の給付の在り方を検討すべき。 ・イノベーションの推進と国民皆保険の堅持のため、薬剤の定額自己負担や給付率の柔軟化を検討すべき。改革工程表に記載されているような薬剤自己負担を本格的に検討すべき。厚労省の検討会でも意見のあった、薄く広く負担増をすることを検討すべき。 ・もともと日本の薬剤費GDP比は主要国の中で高い状況にあり、対応が必要。 ・医薬産業の構造改革、医薬品流通市場の改善を進めるべき。 ・フランスやスウェーデンのような薬剤の自己負担の在り方や、1剤ベース当たりで一定額を患者負担にするといったことも検討すべき。 ・企業規模が小さすぎる等の課題を抱える日本の医薬品メーカーの国際競争力を強化するため、その支援の在り方を検討すべき。 ・リフィル処方箋の運用状況についてモニターすべき。 	<p>骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・タスクシフト／タスクシェアについて、職能縦割りではなく、医師、看護師、薬剤師、介護士等の職種の最適な役割分担を検討すべき。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医機能を発揮させるため、患者が信頼してかかりつけ医を選択できるよう、今後、具体的に検討するなかで、医療機能情報提供制度やかかりつけ医機能報告を実践的なものにするべき。 	<p>国会での審議状況を見極めつつ、法案が成立した場合には施行に向けた検討状況を踏まえて、骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・医療DXについて、医療サービスの提供者の視点に立った業務効率化だけでなく、国民・患者側の視点に立って適正化に結びつけていくべき。 	<p>医療DX推進本部で策定する工程表を踏まえ、骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討を進める。</p>

国地方WG（社会資本整備等）における検討課題

持続可能なインフラメンテナンスサイクルの構築について

WG等での主な指摘

今後の検討方針

インフラを「個別」ではなく「群」として捉え、面的に維持管理を考へていくことが重要であり、地域において取組を進めていくための具体的な方法を検討する必要がある。

骨太2023への反映を念頭に検討を進めるとともに、改革工程表2022に沿って具体的な対応を検討する。

自治体における施設の集約・再編等の検討・実施が進むよう、単なる事例集に留まらない工夫（内容の充実化）や、手引き・ガイドラインの存在をしっかりと認識してもらうための工夫が必要。

改革工程表2023への反映を念頭に検討を進める。

やみくもに施設の集約・再編等を行えば良いというものではないが、施設の経年数だけでなく、様々な環境（施設利用者や施設管理可能者の有無等）を踏まえた評価があっても良いのではないかと考へる。

地域の面的なインフラ群の管理を定着させていく上では、デジタルも活用し、国土形成計画の「地域生活圏の形成」に資する取組としてうまく接続していくことが重要。

国土形成計画への反映を念頭に検討を進める。

規制の見直しに加え、テクノロジーマップ・技術カタログの整備・活用等により、特に地方自治体においてドローン等の活用を広げていくことが大きな課題。

デジタル臨時行政調査会を中心に、各省庁連携して取り組む。

インフラマネジメントにおいても不動産ID等の利活用が考へられる。

不動産ID等の幅広い分野での利活用について、骨太2023への反映を念頭に検討を進めるとともに、改革工程表2022に沿って取組を進める。

国地方WG（地方行財政改革等）における検討課題

自治体DXの推進、地方創生臨時交付金について

WG等での主な指摘

今後の検討方針

自治体の**基幹業務システムの統一・標準化**や**DX推進体制の構築**について、**早期に実現**できるよう取り組むとともに、**マイナンバーの活用も含め、迅速かつ効率的に自治体のデジタル基盤を整備**することが必要。また、デジタル化に併せて**業務フローそのものの見直し**や**業務効率化の効果検証**、**優良事例の横展開**なども必要。

改革工程表2022に沿って、自治体DX推進の取組やKPIの達成に向け、着実に取り組む。

自治体における**デジタル人材**について、行政の観点からは事務と技術のバランスの取れた人材が求められるが、**研修等を通じて自治体間で共通のものを提供していく**ことが必要。また、外部人材の活用のほか、地域単位での取組や**内部での人材育成**が重要。

人材育成について、骨太2023及び改革工程表2023への反映を念頭に検討を進める。

臨時的に異例の措置として取られた**交付金**について、臨時交付金の用途拡大が進む中で、その**用途内容や成果を評価**するとともに、**牽制機能を働かす交付要件の検討が必要**。また、臨時交付金の用途内容を評価するだけでなく、その効果について、**KPIを設定するなどして検証**するとともに、責任論ではなく、**将来につなげるためにデータを整理し、分析**することが重要。

改革工程表2022に沿って、自治体による事業の実施内容や効果の公表、及びデータの整理・分析を促進する。

臨時交付金について、**コロナの収束に伴って廃止**していくべき。今回の対応を**分析し、グッドプラクティスを残す**とともに、次の危機が生じた場合に適切な制度的対応がとれるよう**今回の評価分析データを活用した効果検証を次の政策立案につなげていく**ことが重要。

感染症法上の位置づけ変更を踏まえて平時に戻すとともに将来の危機対応を見据えた検証作業について、骨太2023への反映を念頭に検討を進める。

活力WGにおける検討課題

研究力の強化について	
WG等での主な指摘	今後の検討方針
<p>研究力の分析では、（セクターを合わせる必要性や前提条件の違いを踏まえた実質化など）統計の比較可能性や解釈に留意しつつ、日本が健闘している面の明確化を含め、エビデンスに基づいた構造的把握に一層努めるべき。</p> <p>研究の質の向上や発信力強化等の戦略的観点から、国際的潮流であるオープンサイエンスなど論文生産と密接に関わる取組への対応は一層推進すべき。</p> <p>同時に、生成AI登場も相まって、今後の評価指標としては、論文指標に過度に依拠せず、研究の性格、国際競争力強化や社会貢献、日本ならではの特徴等も踏まえつつ、より実質的・多角的な在り方を模索すべき。</p>	<p>骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討や取組を進める。</p>
<p>日本の大学での論文生産の分布は、独・英に比べ傾斜が強く、上位に続く層の薄さやロングテールが特徴。テール部分でも上位層並みの生産性があるケースではスター研究者に依存した研究資源分散の面や、上位層への研究投資集中による研究者の流動性低下の可能性もある。若手のキャリアパス形成への貢献を含む上位層による日本全体の牽引や、少子化や社会ニーズに対応した研究資源の配分等も必要ではないか。</p>	<p>骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討や取組を進める。</p>
<p>研究環境の改善について、長期的な研究資金と、研究専念及び相互触発が可能な環境とを若手等に一体的に提供する創発的研究支援事業は画期的。それだけに、特徴的な仕組み（長期的なマネジメント、研究エフォート確保のためのバイアウト先行導入等）を含めた効果検証をステージゲート審査等で着実にを行い、支援の効果を示しながら更に推進していくことが重要。</p> <p>大学に環境整備の説明責任を求める上で、自助努力を発揮できる仕組み（リーダーシップを適切にとれるガバナンス体制強化、外部資金獲得に向けた規制緩和等）を国が整えていくことも重要。</p> <p>評価疲れに関する調査も調査疲れにならないよう設計を精査すべき。</p>	<p>骨太2023や改革工程表2023への反映等を念頭に検討や取組を進める。</p>